

令和3年度社会教育主事講習（一部科目指定講習）【A】実施要項

1 趣 旨

文部科学省から委嘱を受け、社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第5号）により、令和3年4月1日より前に既に社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している方等に、「生涯学習支援論」「社会教育経営論」の単位を付与することを目的とした講習を実施するもの。

2 実施機関名

北海道立生涯学習推進センター

3 対 象

社会教育主事となる資格を得るために修得すべき全ての科目を修得している方

4 定 員

40人（各会場 10人）

※ 受講者の選定制限の取扱いについては、「13 受講者の選定及び受講者 決定の通知」を参照してください。

5 期 間

【全 日 程】

令和3年（2021年）7月20日（火）～8月12日（木）＜期間中10日間＞

【科目別内訳】

- | | | |
|----------|-------------|-------------------------------------|
| ○社会教育経営論 | 令和3年（2021年） | 7月20日（火）、21日（水）、
7月28日（水）～30日（金） |
| ○生涯学習支援論 | 令和3年（2021年） | 8月2日（月）、3日（火）
8月10日（火）～12日（木） |

※令和3年7月1日（木）16時から1時間程度、オンラインでオリエンテーションを実施しますので、オンライン環境がある方は参加してください。（受講する環境での接続テスト・受講者の交流を兼ねています。詳細については後日御案内します。）

6 会 場

- | | | |
|-------|--------------------------------|--------------------|
| ○札幌会場 | 〒060-0002
北海道科学大学サテライトキャンパス | 札幌市中央区北3条東1丁目1-1 |
| ○渡島会場 | 〒049-0156
北斗市総合文化センターかなでーる | 北斗市中野通2丁目13-1 |
| ○上川会場 | 〒095-0016
士別市民文化センター | 士別市東6条4丁目 |
| ○十勝会場 | 〒089-0563
更別村地域創造複合施設さらパーク | 河西郡更別村字更別南1線93番地38 |

※上記全ての連絡先は以下のとおり

北海道立生涯学習推進センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 8階

電 話 011-204-5782（直通） F A X 011-261-7431

7 日程（講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間数、教育方法）

（別表1）のとおり

8 受講申込手続

(1) 申込方法及び申込先

ア 北海道内在住の受講希望の方

受講希望者は「(2)提出書類等」のうち必要な書類を5月28日（金）までに住所地又は勤務地管内の教育局に提出してください。

イ 北海道外在住の方

受講希望者は「(2)提出書類等」のうち必要な書類を5月28日（金）までに住所地又は勤務地の都府県の教育委員会に提出してください。

※ 受講の申込みを受けた各都府県の教育委員会は、関係書類を取りまとめの上、6月2日（水）までに北海道立生涯学習推進センターにお送りください。

(2) 提出書類等

ア 「社会教育主事講習（一部科目指定講習）[A]受講申込書」……………【様式1】

別添様式1に必要な事項を記入、押印の上、提出してください。（両面1枚で印刷）

※必ず提出が必要です。

イ 「受講資格」を証明する書類（上記アの「⑧社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している」欄を証明する書類）

例 社会教育主事講習修了証書の写し
社会教育主事講習修了証明書
単位修得認定証明書、等

※写しを提出する場合は、所属機関の「原本証明」が必要です。

ウ 返信用定形外（角2）封筒

受講決定通知及び修了証書の送付に使用します。あて先を明記の上、それぞれ140円切手を添付したものを2部提出してください。

※各証明書等記載の氏名と現在の氏名が異なる場合には、「戸籍抄本」等の証明書類を併せて御提出ください。

9 分割受講について

本講習では、科目ごとの分割受講を認めています。ただし、一つの科目内での分割受講はできません。

社会教育経営論のみの受講等、科目ごとに分割して受講することができます。

10 オンラインでの個人受講について

「社会教育経営論」「生涯学習支援論の一部」については、オンラインでの個人受講を認めます。希望される方は、【様式1】の該当欄に記入し、必要な環境整備や接続テストへの参加などの準備をお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大等による会場閉鎖など、会場での受講ができなくなった場合、緊急措置としてオンラインに切り替えて講習を継続する場合があります。緊急措置での受講継続を希望される方は、【様式1】の該当欄に記入をお願いします。

オンラインでの受講については、通信料等の経費は自己負担となります。

11 受講に要する経費

受講料は無料ですが、受講する科目によっては、講師が指定する教材費、施設見学に係る入場・入館料、交通費等が発生することがあります。各経費については個人負担となりますので、御了承ください。

12 受講者の選定及び受講者決定の通知

当センターに設置されている運営委員会において決定します。

なお、受講対象者の選考を行う際には、文部科学省が定める本講習の運用指針（社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした社会教育主事講習の実施について（運用指針））に基づき、まず社会教育主事講習の受講希望者を優先することとします。

また、北海道の人材育成を進める観点から、受講申込が定員を超えた場合、北海道外からの申込みについては優先順位が下がることがあります。

13 単位修得証明書

一部の単位を修得した者に対しては、修得した科目の「単位修得証明書」を交付します。

14 受講に際しての留意点

本講習は、全日程出席することが原則です。職務がある場合は出席できるように調整してください。やむを得ず欠席する場合は、所定の様式に欠席理由等を記載し、当センターに提出する必要があります。

なお、欠席することにより、単位修得が認められない場合があります。

15 健康管理について

長期にわたる講習のため、受講申込みの際は、受講申込書【様式1】「⑩健康状況」欄に該当する事項は漏れなく御記入ください。また、受講申込み後に生じた疾病等についても必ず当センターに連絡くださいますようお願いいたします。

また、受講者自身による毎日の検温と受講中のマスクの着用等、新型コロナウイルス感染症対策に御協力くださいますようお願いいたします。

16 その他

- (1) 本実施要項に関する問合せは、下記の本件担当連絡先までお願いします。
 - (2) 講習期間中は、講義前後や昼休み等に、講習を運営する上で必要な情報をお知らせすることがありますので、あらかじめ御承知おきください。
 - (3) 札幌会場には無料の駐車スペースがありません。札幌会場にお越しの際は、公共交通機関を利用してください。
 - (4) 講習期間中の万が一の事故やけがに備えて、傷害保険等に加入するなどして、各自の責任で万全を期して参加してくださいますようお願いいたします。
 - (5) 本要項に定めるもののほか、講習実施に関することは、必要に応じて北海道立生涯学習推進センター長が定めます。
- ※ 災害や新型コロナウイルスの影響で講習を中止する場合がありますので、御承知おきください。
- ※ 本講習は北海道科学大学の御協力で、サテライトキャンパスを使用させていただき実施しています。

【担当】

北海道立生涯学習推進センター

国枝・加藤

T E L : 0 1 1 - 2 0 4 - 5 7 8 2

F A X : 0 1 1 - 2 6 1 - 7 4 3 1

E - m a i l : shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp